

平成 17 年度 第 7 回南伊豆町行政改革推進委員会 会議録概要																																					
日 時	平成 17 年 12 月 2 日 (午後 1 時 30 分から午後 5 時)																																				
場 所	南伊豆町役場 2F 大会議室																																				
構成員 及び 出 欠	<table border="0"> <tr> <td>会 長</td> <td>渡辺 幸雄</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>職務代理者</td> <td>保坂 好明</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>清水 清一</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大野 千賀子</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>佐藤 保孝</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>藤田 仁郎</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中川 洋子</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山本 幸雄</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>事 務 局</td> <td>小島 徳三</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松本 恒明</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山口 一実</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鈴木 邦広</td> <td>〃</td> </tr> </table>	会 長	渡辺 幸雄	出席	職務代理者	保坂 好明	〃	委 員	清水 清一	〃		大野 千賀子	〃		佐藤 保孝	〃		藤田 仁郎	〃		中川 洋子	〃		山本 幸雄	〃	事 務 局	小島 徳三	〃		松本 恒明	〃		山口 一実	〃		鈴木 邦広	〃
会 長	渡辺 幸雄	出席																																			
職務代理者	保坂 好明	〃																																			
委 員	清水 清一	〃																																			
	大野 千賀子	〃																																			
	佐藤 保孝	〃																																			
	藤田 仁郎	〃																																			
	中川 洋子	〃																																			
	山本 幸雄	〃																																			
事 務 局	小島 徳三	〃																																			
	松本 恒明	〃																																			
	山口 一実	〃																																			
	鈴木 邦広	〃																																			
審議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 議事録署名人の選出 2 第 6 回行政改革推進委員会会議録概要について 3 行政改革実施案の検討 																																				
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 第 6 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録概要 2 行政改革実施案の検討資料 3 第 7 回行政改革推進委員会参考資料 1(南伊豆町路線バス問題対策協議会) 4 第 7 回行政改革推進委員会参考資料 2(新「過疎バス」概論) 5 第 7 回行政改革推進委員会参考資料 3(12 月 2 日静岡新聞記事) 6 年次別推進計画(定員適正化計画資料) 																																				

(会長挨拶)

9月から始めました行政改革推進委員会の会議も第7回目に入りまして、段々と時間が差し迫ってきました。前回までに具体的な実施項目について協議して一通りの検討は終わりましたが、十分な時間を費やすことができなかった事項・さらに協議をした方がよい事項についてさらに検討をしていきたいと思えます。また、前回までに配布できなかった定員管理についての資料が整いましたので具体的な検討に入りたいと思えます。

(議事録署名人の選出)

第7回行政改革推進委員会の議事録署名人に清水 清一委員を指名した。

(第6回行政改革推進委員会会議録概要について)

11月25日(金)に行われた第6回行政改革推進委員会会議録の概要について説明した。

(行政改革実施案の検討)

4. 観光施設の管理見直し

現在南伊豆町で管理している観光トイレの一覧表を作成しました。この表では、町で設置した17箇所について管理はほとんどが各区に依頼している状況である。この中で、町が直接的に管理を行っているもの・浄化槽の点検のみ町が実施しているものがあり、他の施設と比較しても不公平感があると思われる。下賀茂九条公園公衆便所・中木記念公園公衆便所については都市公園関係施設として設置したものであるため観光施設として整備したものと若干形態が違うが、その他については各地区の住民が受益者になりうる施設なので、平準化を図っていく必要があることについて説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・清掃業務、浄化槽管理業務にしても費用を町が支払っているところといないところがあると不公平感がある。観光事業としてやっているのだから各地区で不公平があるのはおかしい。これなら委託費を全廃して、各区へとすべて任せの方が良い。
- ・ふるさと公園の休憩所は湊区となっているが町が使用している施設ではないか。
これについては休憩所の管理と併せて委託を行っている。
- ・部分的に委託費を出しているのなら全部を各区へ任せたいほうがよい。それができないならすべての施設に委託費を出すべきである。
- ・伊浜の夕日丘公衆便所については浄化槽の管理業務に委託費を払っているが、売店のトイレであるので使っているところにすべて負担してもらいたいと思う。
- ・いきなり各区へとすべてを任せるのは難しいと思う。浄化槽の管理業務については町が行って、清掃業務については各区で行ってもらったほうがよいのではないか。

- ・委託については区にお願いして削減・廃止していく方向で検討してもらってはどうか。
- ・今後新設するような場合には清掃・浄化槽の管理をすべてやってもらうようにするべきである。

意見として、始めからすべてを各区へと任せるのは難しいと思われる。各区と話し合いをして、清掃業務については最低でも各区で行ってもらうようにするということがまとまった。

24. 定員管理の見直し

定員管理の問題については、南伊豆町職員定員適正化計画（案）をもとに説明を行った。定員適正化計画（案）では5年間の計画となっており、平成17年度から平成22年度の5年間で20名の減を見込んでいることについて説明した。併せて計画の予定退職者数については58歳で退職した場合についての数値を載せていることを説明した。

意見として下記のものが出た。

- ・保育士は子供の数に応じているわけだが、子供の数についても定員適正化計画では見通しがついているのか。

前回話しました次世代育成支援計画で定員は240名で維持するというのでしたので、その数で勘案していると思います。

- ・この定員適正化計画では今後の課の統廃合については考えていないか。課の統廃合が進んだ場合、人員の減少が考えられるがそうなった場合はどうなるのか。

課の統廃合までは盛り込んでいない。定員適正化計画の基本的な考え方の中にあるように、原則退職者の2分の1の補充に基づいて作成しているので具体的要因をどこまで盛り込むかによって考え方が違ってくる。統廃合の具体的要因まではこの計画には盛り込まれていない。

- ・財政的に厳しい状況であるなら希望退職者を募ることも1つの手段だと思う。あくまでも計画であるので、実際には希望退職をする者もいるかもしれない。それによって実際の数値は変化していく。

- ・定員管理計画とは違う話になるが、夏場に学校などの給食婦を保育園にまわしてヘルプをする体制ができていないと聞いている。融通がきくようなら良いのではないか。

今年の夏に銀の湯会館で軽食を始めたと前回に説明しました。その中で給食調理員に夏休み中なので臨時応援をお願いできないかと言ったが、完全に夏休み期間中が休みになるわけではない。特定の日というのは可能であるが、継続してはできないので調整がうまくとれなかった。保育所については日数が少なかった関係で臨時応援を行うことができた。

- ・定員管理計画の削減率が12.8%とあるが少し甘いように感じる。保育士については可能であるなら退職者の2分の1の補充を適用しないで臨時対応できればよいと思う。
- ・民間のように契約社員のような発想を公務員にも取り入れるべきではないか。契約社員の考え方は、昨年再任用制度・短期任用制度を公務員の任用制度の中にも導入されていて、町としては採用をしていないがそのようなことも一部では考えられています。
- ・比率的なものではなく、人口規模・面積規模からして南伊豆町の職員は何名ぐらいが適正なのか。
資料に定員モデルというものがある。これは総務省の資料で、世帯・人口・行政面積等で数値を出しているのだが、それに当てはめると南伊豆町の職員数は一般行政職で104名となる。一般行政職には事務員の他に、保育士・保育所の調理員・年金係・保健師・環境に関わっている職員を含めてであり、その数は106名となり2名増となっている。また、一概に比較することは難しい。その理由は、南伊豆町は民間の保育所が無い・学校の施設が多く、用務員や給食調理員が多くいるので、職員数が多いのは間違いなことである。
- ・保育園の職員のこと、正規職員と臨時職員の仕事量の差は何があるのか。給与格差についてはどれぐらいか。同じ仕事をやっていてサービスの内容が劣らないのであれば正規の職員でなければならぬ理由は何か。
基本的には仕事量に差は無いのでほぼ同じと考えてよいと思う。給与格差については3分の1ぐらいである。今後保育所が統合することとなれば職員数の減少も考えられ、正規を雇わずに臨時職員を増やすということも考えられるが、臨時職員を多くしていく中で応募があるか分からず有資格者でなく助手対応になるかもしれないという考えも反面はある。
- ・補充については臨時で対応できるところは臨時職員を採用し、正規職員の採用は抑えていくしかないと思う。また、退職者数と補充者数が同数になっている年があるがこれはおかしいと思う。
- ・答申としてはもっと厳しい数値で表して、それを目標としてやっていかないとこの数値では甘いと思う。
- ・用務員については、掃除など今やっている仕事を各課で対応して数を減少させることはできないだろうか。
学校の用務員については、統合すれば少なくなると思う。ただ今いる職員を辞めさせるわけにはいかないで、今後はどこで対応できるかを含めたうえで検討をすることも必要だと思う。
- ・職員の削減については厳しくなり仕事もすべて対応できるか分からないが、その一方で町民も自分たちでできることは自分たちでやるという意識の改革をしていかないといけないと思う。
- ・今回の答申は数字的なことは別にしても、役場の姿勢を問うと同時に町民に対しても協働の意味合いを出すことがよいと思う。町の姿勢を示すのであれば単年度で増えるところを抑えて、全体的なバランスで努力している形が町民に分かるように示せば良いと思う。

- ・現実的にはこの資料の数値にある程度評価をするが、答申として示す場合に今後の状況において考えられることを考慮したうえで但し書きとして目標数値を上げることはできないか。
現実的に見ていくと大変だと思う。

意見としては、現実的には難しいかもしれないが削減数を定員管理計画に示してある20名から25名に目標数値を変更して目指していくこととなった。

29. 職員給与制度の見直し

給与制度については、人事院勧告で給与制度の大幅な改革を実施しています。これに併せて町でも国に準拠した改革を行っていくが、それと併せて人事評価的なものを考慮していくべきかどうかを含めて検討していただきたいと思います。集中改革プランの中の見直しの中で、特殊勤務手当については水道課・生活環境課の特殊業務に従事する職員に支給しているものを月額から日額に変える予定でいます。

意見として下記のものが出た。

- ・実施概要の中に勤勉手当の改正等を検討するとあるが、実際にはどのぐらいを考えているのか。
これについては一律に評価をして、現在は勤勉手当の0.7分を休みが多かったり欠勤があった場合には考慮していないが、今後は勤勉の度合いに応じて支給率を変えるべきだということです。
- ・人事評価制度は国・県で導入する前に、町独自でどんどんやっていくべきだと思う。それができない場合は現在導入している自治体を見習って取り入れるべきだと思う。そうでないといつまでたっても変わらないと思う。
- ・プロジェクトの検討部会ではどの程度まで進んでいるのか。町レベルで導入しているところは無いだろうか。率先してシステムをどうするかを検討していてもよいと思う。

人事評価システムをどういった形で作るかということについては検討されていない。導入しているところは長泉町で導入しているかと思います。

- ・ラスパイレスが低いといったが、賀茂郡下だけでも民間との給与格差を考慮してみるべきだと思う。

人事委員会が県あるいは政令指定都市にしかなく、独自に調査するには委員会を設置しなければならないし、調査する中で年齢・学歴・職種など調査する項目が多いので調査することはなかなか難しい。

34. 地域性を重視した行政サービスの提供

当町において生活において不足とされる部分について行政サービスで賄わなければならないところであるが、予算的な問題もあるのでなかなか大きなことはできないので、現状の行政サービス+ どの程度新たな行政サービスとして実施できるかについてを検討していただきたいと思います。

意見として下記のものが出た。

- ・実施概要の中に地域独自の文化を保存するための地域密着サービスの提供とあるが、保存だけでなく展開をしていった方が良いと思う。南伊豆町は文化に対して疎い感じがする。南伊豆町憲章に近づくように努力していくべきだと思う。

57. 敬老会の見直し

敬老会については、若干の敬老金の縮減・茶菓料の削減を図りながら経費の削減に努めている。平成 16 年度の予算額で約 1,100 万円であったものが、平成 17 年度で 910 万円と約 100 万円の削減を図ったが、まだ大きな支出額の事業である。町民の生活に直接に影響を及ぼす事業ではないので、更なる経費の削減を図る必要が考えられますのでご意見を伺いたいと思います。

意見として下記のものが出た。

- ・敬老会の年齢を 75 歳ぐらゐまでに引き上げたらどうか。
- ・出席、欠席をとって出席者のみに出せばよいと思う。出ない人にはやらなくてもよいと思う。現状だと区の役員が大変であると思う。
- ・記念品は町が出すのであれば都合等で出られない人もいるだろうから全員に支給しないと良くないと思うが、茶菓料については欠席者には出さなくてもよいと思う。
- ・食事などをもっと簡素にして、踊りなどの発表の場を充実させていく方向がよいと思う。
- ・敬老祝金、茶菓料を総額で各区に委託してその中で独自にやってもらうのも 1 つの手段ではないか。
- ・前回も言ったが祝金を出したなら地域振興券で出すべきだと思う。
- ・記念品はあまり効果が無いので、各区へと任せの方がよいと思う。

意見としては、区長会に提案して年齢を引き上げること・ある程度各区へお願いして記念品等を任せることで意見がまとまった。

65. 基本健診の見直し

この項目については、平成 17 年度は 23 会場で行ったことを以前に説明しましたが、基本健診で行う項目が増えて歩行状況の検査等も実施することとなった関係で広い会場を確保する必要が出てきたということで、会場を中央公民館・武道館等で実施する方向です。これにあたってはバスによる送迎等が考えられ、執行形態が若干変わる可能性があるので、担当課である健康福祉課の回答を待ってから検討をしていきたいと思うことについて説明した。

意見として、内容が出てこないと検討ができないので健康福祉課の回答が出てから検討することとした。

- 39. インターネット、ホームページの積極活用
- 66. 広告宣伝費の見直し（対観光協会）

これは前回検討していただいた項目であるが、町としては観光協会と協力の下で観光宣伝等を行っているが、さらに踏み込んだ意見をいただきたいということでご意見を伺いたいと思います。

意見として下記のものが出た。

- ・委託をしている中で自分たちでできる部分はないのか。
業者に頼んだ方がより精度の高いものができるという効果を考えて委託をしている。
- ・南伊豆町で映画等の撮影をさせたり、呼び込んだりするのはいかがでしょうか。町有資産でどこが活用できるかを町が積極的にホームページ等に出していくべきだと思う。
- ・銀の湯会館の宣伝ビデオを見たことがあるが、内容をもっと変えていかないと毎回同じようなものなので良くない。もっと違った映像を取り入れたり、他の良いビデオを参考にして取り入れるなど勉強をした方が良い。

意見として、この項目については検討が途中となってしまったので次回に検討することとなったが、検討するときだけでなく良い意見があったらいつでも提案してもらうこととした。

（次回の会議日程について）

次回の会議は、12月15日（木）午後1時30分から開催することとした。

平成17年12月19日

南伊豆町行政改革推進委員会 会長 波邊幸雄

南伊豆町行政改革推進委員会 委員 清水清一